

第 9 号 議 案

平成25年度（2013年度）町田市国民健康保険事業会計予算

平成25年度（2013年度）町田市国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 3 , 6 8 7 , 6 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、1 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年（2013年）2月25日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1. 国民健康保険税		8,795,544
	1. 国民健康保険税	8,795,544
2. 使用料及び手数料		21
	1. 手数料	21
3. 国庫支出金		7,768,651
	1. 国庫負担金	7,335,830
	2. 国庫補助金	432,821
4. 療養給付費交付金		2,384,106
	1. 療養給付費交付金	2,384,106
5. 前期高齢者交付金		12,080,501
	1. 前期高齢者交付金	12,080,501
6. 都支出金		2,548,799
	1. 都負担金	299,990
	2. 都補助金	2,248,809
7. 共同事業交付金		4,279,391
	1. 共同事業交付金	4,279,391
8. 繰入金		5,634,580
	1. 繰入金	5,634,580
9. 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
10. 諸収入		96,077
	1. 延滞金加算金及び過料	48,981
	2. 市預金利子	1
	3. 雑入	47,095
歳入	合計	43,687,670

歳 出

款	項	金 額
1. 総 務 費		千円 574,075
	1. 総 務 管 理 費	396,454
	2. 徴 税 費	176,913
	3. 運 営 協 議 会 費	708
2. 保 険 給 付 費		29,586,488
	1. 療 養 諸 費	26,423,024
	2. 高 額 療 養 費	2,857,973
	3. 移 送 費	400
	4. 出 産 育 児 諸 費	231,116
	5. 葬 祭 諸 費	33,750
	6. 結 核・精神医療給付金	40,225
3. 後期高齢者支援金等		5,892,461
	1. 後期高齢者支援金等	5,892,461
4. 前期高齢者納付金等		8,706
	1. 前期高齢者納付金等	8,706
5. 老人保健拠出金		295
	1. 老人保健拠出金	295
6. 介護納付金		2,406,954
	1. 介護納付金	2,406,954
7. 共同事業拠出金		4,419,814
	1. 共同事業拠出金	4,419,814
8. 保健事業費		696,758
	1. 特定健康診査等事業費	682,210
	2. 保健事業費	14,548
9. 公 債 費		1,213
	1. 公 債 費	1,213
10. 諸 支 出 金		95,906
	1. 償還金及び還付金	95,906
11. 予 備 費		5,000
	1. 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		43,687,670

国保会計